

## スタッフ・ボランティア養成講座のご案内

子どもセンターめっくは、貧困、虐待、非行などさまざまな事情により家庭に居場所がなく、今日眠るところがないという子どもたちの緊急避難場所としての「子どもシェルター」を、2016年4月から大阪府下で運営しています（義務教育を終えた10代後半くらいの女子対象）。

「子どもシェルター」では、子どもたちは、スタッフやボランティアと一緒にごく当たり前の安心した家庭的な生活を送る中で、まずは心身を休めます。それから、退所後の生活に向けて子どもを中心にスタッフ・ボランティア、子ども担当弁護士（子ども一人ひとりに弁護士が就きます）や関係者とでケース会議を行ない、環境調整をしたうえでそれぞれの生活の場へと巣立っていきます。そのため、**子どもシェルターの運営には、複雑な課題を抱えさせられている子どもたちに、他の関係者と連携しながら寄り添うことのできるスタッフやボランティアの方々が必要不可欠となります。**

つきましては、ボランティアとして子どもたちの生活を支援することを前向きに検討していただける方を対象に、養成講座を実施いたします。料理・話しや遊び相手・外出同行・美術・手芸等、ご自身の生活と折り合いをつけながら**居場所のない子どもたちを支える活動をしてみませんか？**

特に、月2回以上入っていただける夜勤ボランティア  
(19時頃～翌朝8時)の方、大歓迎です！

記

- 日 時 ① 2020年2月 1日(土) 10時～16時40分  
② 2020年2月15日(土) 10時～17時 ※時間厳守にご協力ください。  
⇒ボランティア登録には、両日程の参加が原則となります

- 場 所 大阪弁護士会館 1004号室(両日とも)  
念のため、当日、1階の電子掲示板において会議室をご確認ください

- 受講料 ①, ②両日分 5,000円

※1日のみの参加でも同額です。キャンセルとなっても返金いたしません。

- ▶ 受講された方は、子どもセンターめっくの2019年度の賛助会員として、ニュースレターが届きます。※次年度以降の賛助会員の継続・会費の支払いは任意です。
- ▶ なお、ボランティアは、さまざまな事情を考慮したうえで選定させていただいております。本養成講座を受講したことにより、すぐにボランティアとして活動していただくことをお約束するものではございませんので、あらかじめご了承ください。

### ■会場地図



### 大阪弁護士会館

[住所] 大阪市北区西天満 1-12-5

[アクセス]

- ★京阪中之島線 なにわ橋駅 出口1から徒歩約5分
- ★地下鉄・京阪本線 淀屋橋駅 1号出口から徒歩約10分
- ★地下鉄・京阪本線 北浜駅 26号階段から徒歩約7分
- ★JR東西線 北新地駅 徒歩約15分

## ■プログラム

2月1日 (土)

10:00	① めっくと子どもの権利	森本志磨子 (めっく理事長, 弁護士)
10:40	② 児童相談所の役割と機能	津崎哲郎さん (めっく副理事長, NPO 法人児童虐待防止協会理事長)
13:20	③ めっくでのボランティア活動について	めっく運営委員・弁護士
13:50	④ めっくでのボランティアの実情と役割	めっくボランティア 藤村孝介さん
14:20	⑤ 学校生活から見える子どもたちの実情と子どもたちへの接し方	小島俊久さん (公認心理師・臨床心理カウンセラー・臨床心理療法士・スクールカウンセラー)

2月15日 (土)

10:00	⑥ 母子生活支援施設の役割	廣瀬みどりさん (東さくら園)
13:00	⑦ 思春期の子どもの実情と支援のあり方	臨床心理士の方
15:20	⑧ ワーク	めっく運営委員・弁護士

## 🍀.. スタッフ・ボランティアとして関わる以外にも、色んな支援の形があります..🍀

シェルター運営には、まだまだ資金が不足しています。

ご寄付や物資等ぜひご支援いただき、子どもたちを支える仲間になって下さい。

### ■ご支援の方法

- ①支援会員 正会員：入会金 5,000円 年会費 5,000円  
賛助会員：年会費 個人 1口 3,000円 団体 1口 10,000円
- ②現金でのご寄付 ③物品等のご寄付 (送られる前に事務局へご連絡下さい)
- ④空き室、空き物件の無償又は安価でのご提供

### ■会費・寄付口座

三菱 UFJ 銀行 梅田新道支店 普通 0206469 特定非営利活動法人子どもセンターめっく  
ゆうちょ銀行〇九九〔セ 味ユウ〕支店 当座 0208341 特定非営利活動法人子どもセンターめっく

クレジットカード決済  
でのご支援も可能です。  
↓の QR コードから  
アクセスください。



**<問合せ・申込み先>** NPO法人 子どもセンターめっく事務局  
〒530-0047 大阪市北区西天満 4 丁目 1 番 4 号 第三大阪弁護士ビル 503 号  
葛城・森本法律事務所内 TEL 06-6355-4648 FAX 06-6365-1213  
E-mail [kodomo@nukku.info](mailto:kodomo@nukku.info)

## めっくスタッフ・ボランティア養成講座申込書

- ・ **申込期限 1月27日(月)** ※期限前でも定員(30名)になり次第締め切ります
- ・ 受講料は、**5,000円**です。当日会場にてお支払いください。
- ・ お申込みは FAX (06-6365-1213), メール (kodomo@nukku.info 件名に「養成講座の申込みの件」とお書きください), 郵送にて承ります。  
※ 既に、個人で 2019 年度の正会員・賛助会員に申込済の方は、受講料は 2,000 円となります。

氏名		電話	
E-mail			
住所	〒		
会員申込	2019年度会員申込み	未了	・ 済
ご参考までにお答えください。		年齢:	代 職業: